

工 事 発 注 表

【別紙5】

平成29年度

公表期間： 11月10日～11月20日(23:59まで)

法人名： 特定非営利活動法人 若駒ライフサポート

業種	工事件名	工事場所	工事概要	工期	備考
建築	特定非営利活動法人 若駒ライフサポート 重度身体障害者グループホーム グループホームよこかわ スプリンクラー等消防設備工事	東京都八王子市横川町940番地	1 延床面積 212.33㎡ 2 構造 木造地上2階 3 ・自動火災報知設備の設置 ・消防機関へ通報する火災報知設備の設置 ・消防機関へ通報する火災報知設備と感知器との連動 ・スプリンクラー設備の設置 4 予定価格(税抜き) 4,900,000円 5 入札参加条件 (必須条件) 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと 2 八王子市競争入札等参加有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること ※下記5のただし書の場合で、事前に市の承諾を得て、入札参加条件を「契約締結権限を有する本店、支店又は営業所が東京都内に所在すること」とした場合は、「八王子市競争入札等参加有資格者指名停止措置要領、及び東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること」とすること。 3 八王子市の契約から暴力団等排除措置要綱(平成25年8月26日施行)第4条第1項の規定による排除措置を受けた期間中でないものであること ※下記5のただし書の場合で、事前に市の承諾を得て、入札参加条件を「契約締結権限を有する本店、支店又は営業所が東京都内に所在すること」とした場合は、「八王子市の契約からの暴力団等排除措置要綱(平成25年8月26日施行)第4条第1項、又は東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条の規定による排除措置を受けた期間中でないものであること」とすること。 4 建設業の許可を有すること 5 契約締結権限を有する本店、支店又は営業所が八王子市内に所在すること ※ただし、1回目の入札実施の公告期間中に、八王子市内に所在する入札参加希望業者が現れなかった場合は、「契約締結権限を有する本店、支店又は営業所が東京都内に所在すること。」とすることができるが、事前に市の承諾を受けること。 (その他の例示) 6 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと	契約確定の日から 平成30年3月31日まで	受付期間 11/10から11/22まで必着 ※所定の入札参加希望書に質問票等を添えて提出すること 受付時間(火曜日～土曜日) 10:30～15:30 希望申出先 グループホームよこかわ 担当:佐々木(ササキ) 住所 〒193-0823 東京都八王子市横川町 940番地 電話 042-626-3671 FAX 同上